

第 67 回松戸市七草マラソン大会協賛企業募集要項

第 67 回松戸市七草マラソン大会実行委員会

1. 目 的

市内外の多くの方に愛されている、67 回目を迎えます松戸市七草マラソン大会の発展と円滑な大会運営のため、協賛頂ける団体、企業を募集いたします。

【参考】大会申込者数 67 回 5,000 人 66 回 4,873 人 65 回 3,105 人 64 回 6,185 人
(※67 回のみ募集定員)

2. 協賛企業とは

協賛の申し込みを行い、松戸市七草マラソン大会運営・開催に資することを目的として、特別協賛ならびに広告協賛をしていただける企業・団体です。

3. 協賛特典

協賛特典につきましては、協賛金額に応じ、下記のとおりです。

社名・商標または広告の掲載等については、下記の基準に基づき、実行委員会の判断により表示の位置、順序等を調整させていただきます。

区 分	金額	特典
特別協賛	10 万円以上 (金銭による協賛) 【4 社限定】	<p>① <u>10km・5km・2km・ファミリーの部のいずれかに</u>参加選手のゼッケン (ナンバーカード) へ企業名、ロゴ等を掲載。</p> <p>② 大会プログラム(約 5,000 部に)企業名と広告を掲載 (A4 判 1 頁、カラー刷り)。</p> <p>③ 大会プログラム配布時にチラシ 1 枚を同封 (A4 サイズ以下、作成・納入は自己負担)。 大会会場において、のぼり旗及び横断幕等の設置 (作成並びに納入、設置作業は自己負担)。</p> <p>※ のぼり旗及び横断幕等の設置場所、数量等については別途調整させていただきます。</p> <p>※ 募集期間内に掲示された金額が最も高い企業から順に、特別協賛企業に決定します。 なお、選手のゼッケン (ナンバーカード) への企業名、ロゴ等の掲載については、特別協賛企業のうち、協賛金額が高い企業から順に種目の決定を行います。</p> <p>※ 募集期間終了の時点において、掲示額が複数の企業で同額となった場合は、後日、該当企業による競争入札を行い決定します。</p>

区分	金額	特典
広告協賛 (物品協賛含む)	3万円以上	大会プログラム(約5,000部に)企業名と広告を掲載 (A4判1頁、カラー刷り)
	2万円以上	大会プログラム(約5,000部に)企業名と広告を掲載 (A4判1/2頁、カラー刷り)
	1万円以上	大会プログラム(約5,000部に)企業名と広告を掲載 (A4判1/3頁、カラー刷り)
	物品(飲料等)数量等は協議の上決定	大会プログラム(約5,000部に)企業名と広告を掲載 (A4判1頁、カラー刷り)

●その他の方法による協賛と特典については、実行委員会で協議の上決定します。

4. 協賛金募集活動期間及び広告原稿提出期間

- (1) 協賛金募集期間 令和6年9月1日(日)～10月31日(木)
- (2) 広告原稿提出期間 10月31日(木)
- (3) 協賛金入金期限 11月29日(金)
- (4) 大会開催日 令和7年1月12日(日)

※ プログラムは大会申込者全員へ12月下旬頃に発送いたします。

5. 申込方法

(1) 協賛申込書

協賛をご承諾いただけましたら、「松戸市七草マラソン大会協賛申込書」を下記宛先までメールにてお送りください。様式は松戸市 HP「松戸市七草マラソン大会 協賛企業を募集しています」にも掲載しております。

(2) 広告原稿

上記期日までにメールで、容量8MB以内で送信ください。
イラストレーターで作成されたデータの受付も可能です。
昨年同様をご希望の場合は、承諾書末尾欄にチェックしてください。

(3) 入金

申込書受付後に、入金用書類を送付させていただきます。
期日までに記載の銀行口座へお振込をお願いいたします。

6. 注意事項

- (1) 本大会がやむを得ない事情で中止になった場合でも、既に受領済みの協賛金等はお返しできませんので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 物品による協賛の場合、内容によってはお受けすることができない場合があります。

協賛企業が得られる特典の効力は、申し込みが受理された日から発生し、大会終了をもって消滅するものとします。

- (3) 掲載する広告、商標ロゴ等については、協賛者が完全製版のうえ、実行委員会に提出してください。
- (4) 本大会にふさわしくない企業・団体からの協賛は受理できません。協賛の可否は実行委員会で審査の上、決定します。

※協賛を受理できない企業・団体等の例

- 政治性及び宗教性のあるもの
- 風俗営業法等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に該当するまたはこれに類するもの
- 暴力団員による不当な行為等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号の規定に該当するもの
- 大会運営に支障をきたすおそれのあるもの
- 納付すべき税を滞納しているもの
- 実行委員会がふさわしくないと判断したもの

- (5) 協賛に関して疑惑が生じた場合は、互いに協議の上、誠意をもって解決にあたります。

その他、ご不明な点がございましたら松戸市七草マラソン大会実行委員会事務局までご相談ください。

7. 受付・お問い合わせ先

松戸市七草マラソン大会実行委員会事務局

TEL：050-7584-1263

E-mail：info@link-tohoku.co.jp

松戸市七草マラソン大会プログラム原稿サイズ

1 ページサイズ

※プログラムの基本サイズは、**A4サイズ**となります。

※余白やデザインの都合上、若干掲載時のサイズが小さくなる場合があります。

◇ 協賛金 **30,000円**以上

◇ 広告原稿については、原稿をそのまま印刷します。特に、写真・マーク等活字以外のものは、できるだけ鮮明なものを提出して下さい。

1 / 2 ページサイズ

※プログラムの基本サイズは、A4サイズとなります。

※余白やデザインの都合上、若干掲載時のサイズが小さくなる場合があります。

- ◇ 協賛金 20,000円以上

- ◇ 広告原稿については、原稿をそのまま印刷します。特に、写真・マーク等活字以外のものは、できるだけ鮮明なものを提出して下さい。

1 / 3 ページサイズ

※プログラムの基本サイズは、A4サイズとなります。

※余白やデザインの都合上、若干掲載時のサイズが小さくなる場合があります。

- ◇ 協賛金 10,000円以上

- ◇ 広告原稿については、原稿をそのまま印刷します。特に、写真・マーク等活字以外のものは、できるだけ鮮明なものを提出して下さい。